すべての子どもが豊かに育つまちへ

問 子育て支援課 ☎027-220-5701

今、日本では7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされています。これは、生命を脅かすほどの絶対的貧困ではなく、社会において「普通」とされる生活を送ることが難しい「相対的な」貧困状態にある子どもたちのことを指します。

この状態は、子どもたちが自ら招いたものではなく、非正規雇用の増加など、親の経済的な困窮が大きな要因です。中でも、一人親家庭では半数以上が相対的貧困の状態にあり、母子家庭は8割以上が生活が苦しいと感じています。ですが、子どもの貧困は経済的な側面だけでなく、学力や生活力、人とつながる力の不足など、幅広い面から捉える必要があるといわれています。

市では一人親家庭の支援のため母子・父子自立支援員を配置。一人親家庭の自立に必要な情報提供や相談に応じています。また、就労支援や経済的な支援をはじめとした多様な支援策を設けるとともに、さまざまな媒体を用いて情報を発信しています。

一人親家庭への主な支援

就労支援

- **高等職業訓練促進給付金**
  資格取得のために養成機関で修業中の一人親に対して給付金を支給します。
- **自立支援教育訓練給付金**
  指定された教育訓練講座を受講し、資格取得を目指す一人親に対して給付金を支給します。
- **高等学校卒業程度認定試験合格支援事業**
  標記試験の合格を目指す、一人親家庭の親と子に対して対策講座の受講費用の一部を助成します。

経済的な支援

- **児童扶養手当**
  一人親家庭か、子どもの父または母に一定の障害がある場合、親か親に代わって子どもを養育している人に支給します。
- **災害遺児手当**
  交通事故や労働災害で父や母を亡くした、義務教育終了前の子どもを扶養している保護者に支給します。
- **一人親家庭の進学に貸し付け**
  一人親家庭の子が高校や大学などへの進学に必要な資金を、無利子か低利で貸し付けます。事前相談と、原則として連帯保証人が必要。申請から決定まで約2カ月かかります。早めに相談してください。また、貸し付けごとに条件があります。詳しくは問い合わせてください。
  対象＝次の全てを満たす市内在住の一人親家庭の母か父、児童、母子・父子福祉団体など。❶60歳未満で同様の借り入れをしていない❷過去の借入金や市税などに滞納がない
  問 子育て支援課 ☎027-220-5701

Interview

NPO教育支援協会
北関東代表理事　井熊ひとみさん

一人親家庭の小学生自然体験プログラム「つながる-絆」ネイチャーキッズプロジェクトを主催しています。子どもたちの未来は、生まれや育つ環境で決まるものではありません。一人親家庭の子どもたちは、少子化や親の忙しさも影響し、学校以外での他者や異世代との交流が乏しいともいわれています。自然の中で共に過ごし、友に学ぶ、キャンプは良い機会だと思います。同じ目的を持つ行政とNPO・大学生ボランティアの連携で子どもたちに楽しみだけでなく体験と学び、自立のための成長の機会を提供することができています。初日と最終日の子どもたちの顔つきは全く違います。自信に満ちて帰る姿は親からも驚かれ、人のために何かをすることも学べているようです。こうした取り組みがもっと広がるといいですね。

子育て支援のワンストップ窓口
まえばし子育て世代包括支援センター

妊娠中の悩みや子育ての心配事など、一人で悩まずにまえばし子育て世代包括支援センターへ相談してください。

窓口は前橋保健センター2階です。母子保健コーディネーターと保育コンシェルジュが親身に相談に乗ります。

問 同センター☎027-220-5710